

## 一般競争入札 随意契約のご案内

令和4年6月に実施しました一般競争入札において、入札を実施しましたが、落札者がありませんでしたので、先着順で見積書の提出を受け付けております。対象物件は下記のとおりです。  
※ 興味をお持ちの方は、神戸市職員共済組合企画係（電話078-322-5103）までお問い合わせください。

### 【一般競争入札 随意契約対象物件】

令和4年6月1日現在

所在地	登記面積 (㎡)	用途地域
岡山県美作市湯郷字びく二畑ケ484番1	4, 187.74	第2種住居地域

○随意契約の見積書及び売却願提出方法について（ご参考）

見積書提出期限	提出期限は定めませんが、本共済組合の都合により見積書の受付を打ち切ることがあります。また、ご提出の際は電話予約が必要です。 受付時間：午前9時～12時、午後1時～5時（土・日・祝日を除く）
見積り合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●先着順で申し出のあった方に、当組合において、売却希望金額を記入し記名・押印した「見積書」を提出していただき、当組合の予定価格（非公開）以上の金額であった場合に契約手続きを進めていきます。</li> <li>●1回の見積り合わせで、見積書は最大3回までご提出いただけます。</li> <li>●複数の方から同時に見積書が提出された場合には、予定価格以上の最高価格の見積書を提出した方に対して売却します。また、同額の場合は、抽選により売却対象者を決定いたします。</li> <li>●売却対象者決定後は、その場で「不動産売却願」をご提出いただけます。</li> </ul>
ご持参頂くもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込者の実印</li> <li>・印鑑登録証明書（法人の場合は印鑑証明書）…発行日から3ヶ月以内のもの</li> <li>・委任状及び受任者本人と確認できるもの（代理人により見積り合わせ及び契約をしようとする場合のみ）</li> </ul>
随意契約の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事前の「入札保証金」の納付は不要ですが、売却対象者決定後、契約までに売却希望金額の5%以上（円未満切り上げ）の契約保証金を納めていただきます。</li> <li>●なお、契約の手続きには1ヶ月程度を要しますので、あらかじめご了承ください（売却に係る諸手続きの詳細については、「不動産売却願」受理後、改めてご説明いたします）。</li> </ul>
契約締結までにご提出頂くもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登記事項証明書〔履歴事項全部証明書〕（法人のみ）…発行日から3ヶ月以内のもの</li> <li>・代表者事項証明書（法人のみ）…発行日から3ヶ月以内のもの</li> <li>・成年後見制度における登記されていないことの証明書及び破産に関する証明書（個人のみ）…発行日から3ヶ月以内のもの</li> </ul>

※詳しくは、実施要領8ページ「12. 随意契約」の欄をご覧ください。

（本件に関するお問い合わせ） 神戸市職員共済組合 企画係